

センコー商事株式会社 一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年12月1日～2024年11月30日までの2年間

2. 内容

目標1：在宅勤務制度を導入し、従業員の働き方環境を改善する。

<対策>

- 2022年12月～ 社内検討会を設置し、対象業務や対象者、ルール等について検討する。
- 2023年4月～ 制度として導入開始。制度運用において、新たに問題となった制度について、改善策を検討する。
- 2024年3月～ 運用ルールの見直し、規定改正。
- 2024年10月～ 従業員に在宅勤務制度利用についてのアンケートを実施し、在宅勤務制度の導入効果を測定する。

目標2：従業員に育児休業等に関する支援制度を周知し、育休取得予定者に対しては円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2022年12月～ 管理職向けに育児休業に関する研修を実施する。
- 2023年1月～ 従業員に対して、産休・育児休業中の不安点や疑問点を調査する。
- 2023年3月～ 従業員に対し、両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。
- 2023年4月～ 社内での育児休業に関する相談体制を整備する。
- 2023年12月～ 育児休業に関する、就業環境などの改善に向けたヒアリングを開始する。